

令和4年（2022年）5月20日  
土 木 建 築 部

土木建築部における収賄事案にかかる  
部内技術職員への聞き取り調査結果及び今後の対応について

1 調査に至った経緯

令和4年3月17日、本県の元土木建築部次長が、単価表の情報を提供したことに対する謝礼として供与されるものであることを知りながら、知人等から商品券の供与を受けたとして、広島地方検察庁により起訴され、3月22日に懲戒免職となった。

この事件の発生を受け、同様の事案の有無について職員に対する聞き取り調査を実施した。

2 調査の概要と結果

(1) 調査対象

土木建築部内技術職員（休職者、新規採用職員を除く）528名

(2) 調査方法

管理職員（副課長及び次長以上）が所属職員と個別に面談

※所属長以上は土木建築部次長が実施

(3) 調査実施期間

令和4年3月28日～4月28日

※令和3年度末退職者については3月中に実施

(4) 調査項目

- ① OB職員や民間企業に部外秘の情報を要求されたことがあるか、また、その要求に応じたことがあるか。
- ② 自分以外の職員が民間企業等と県民から疑念を持たれるような関係を見聞きしたことがあるか。

## (5) 調査の結果

### ① - 1 OB職員や民間企業に部外秘の情報を要求されたことがあるか。

ある…………… 3名

ない…………… 525名

#### (「ある」と回答した職員が要求された内容)

・指名業者名(入札前)…………… 1件

・予定価格…………… 1件

・詳細は覚えていない…………… 1件

#### (「ある」と回答した職員が要求された相手方)

・民間企業…………… 2件

・OB職員…………… 1件

### ① - 2 OB職員や民間企業からの情報提供の要求に応じたことがあるか。

ある…………… 0名

ない…………… 528名

### ② 自分以外の職員が民間企業等と県民から疑念を持たれるような関係を見聞きしたことがあるか。

ある…………… 0名

ない…………… 528名

## 《まとめ》

部外秘の情報を要求された事例があったが、情報提供に応じた事例はなく、県民から疑念を持たれるような関係を見聞きした事例もなかった。

## 3 今後の対応

今後、二度とこのようなことが起きないように、このたびの調査結果も踏まえ、以下のとおり、更なるコンプライアンス研修の充実など、職員の綱紀の粛正等について、より一層の徹底を図ることとする。

### (1) コンプライアンスの徹底

・コンプライアンス要綱の改正

公表に関する内容を追記(5月18日改正済)

- ・職員向け研修の充実  
     これまでの研修に加え、ロールプレイング等による研修を実施  
     ※土木建築部全職員を対象とした研修を実施（４月１１日～１３日）
- ・民間企業等への周知徹底  
     業界団体の研修会等を活用し、コンプライアンスの周知徹底

**（２）情報管理の厳格化**

- ・情報の取り扱い方法の見直し  
     情報提供先を限定し、電子ファイルへパスワード等を設定

**（３）その他**

- ・工事等を発注する際、発注図書へコンプライアンスに関するお知らせの添付
- ・低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の運用の見直し等、入札契約制度の  
     不断の見直し

**（参考：他部局調査結果）**

調査対象…………… 341名（管財課13名、農林水産部238名、企業局90名）

**① － 1 OB職員や民間企業に部外秘の情報を要求されたことがあるか。**

ある…………… 4名（農林水産部3名、企業局1名）  
 ない…………… 337名

**（「ある」と回答した職員が要求された内容）**

・工事検査の基準…………… 1件（農林水産部）  
 ・予定価格…………… 2件（農林水産部）  
 ・入札参加事業者数…………… 1件（企業局）

**（「ある」と回答した職員が要求された相手方）**

・民間企業…………… 3件（農林水産部、企業局）  
 ・OB職員…………… 1件（農林水産部）

**② － 2 OB職員や民間企業からの情報提供の要求に応じたことがあるか。**

ある…………… 0名  
 ない…………… 341名

**③ 自分以外の職員が民間企業等と県民から疑念を持たれるような関係を見聞きしたことがあるか。**

ある…………… 0名  
 ない…………… 341名